

日本臨床発達心理士会千葉支部 2022年度第1回資格更新研修会のお知らせ

日時 2022年7月3日(日) 9時00分～12時00分

会場 Zoomによる配信(入室は8時30分より可能)

千葉支部会員向け研修会(他支部からの参加はできません)

事前参加申込が必要、定員60名、参加費無料、研修ポイント1ポイント

テーマ「聴覚情報処理障害(APD)について」

講師 小渕 千絵 先生 (国際医療福祉大学)

要旨

本研修会は、Zoomによる配信にて実施します。

本研修会は、聴力は正常であるにもかかわらず、日常生活場面では聞き取りの難しさや口頭で言われたことの理解の難しさなどがみられる聴覚情報処理障害(APD)について、国際医療福祉大学の小渕千絵先生に講義していただきます。

聴覚情報処理障害(APD)は難聴と似た症状に思われがちですが、難聴との違いについて、また、このような聴覚処理症状により困難さを感じていることに対する理解が大切になります。本研修会をとおして、聴覚情報処理障害(APD)の症状、原因、支援について理解を深める機会としたいと考えます。

○参加方法

◆千葉支部会員向け研修会で事前参加申込が必要です。

申込受付期間 **2022年6月1日(水)より** 6月20日(月)まで。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切りといたします。

氏名、登録番号を明記の上、jacdpchiba@yahoo.co.jp宛てにメールで送信してください。

参加の可否、研修会資料の配布方法、Zoomへの参加方法についてメールで送信します。申込時のメールアドレスに返信しますので、必ず返信メールが受け取れるアドレスから参加申込をしてください。

◆2022年度までおよび以前の会費が未納の方は参加できません。不確かな場合は必ず申込前に日本臨床発達心理士会マイページからログインして、会費納入状況を確認してください。

◆当日の研修会終了後1時間以内に、講義の中にあった複数の「合い言葉」をメールで送信していただき、研修会参加が完了したことになります。

◆本研修会に参加するためには、Zoomミーティングに参加するための設備(パソコン、Webカメラ、マイク等)と環境(ソフト、インターネット接続)が整っている必要があります。

○確認事項と遵守事項

申込にあたっては必ず下記についてご確認ください。申込いただいた方については下記の確認事項と遵守事項に同意されたものとさせていただきます。

◆確認事項

当日の通信状況や参加者の操作ミス等により講義を視聴できなかった場合について、個人に講義内容の再配信は行いません。

◆遵守事項

1. Web 研修会を受講できるのは、受講申込をした本人に限られます。本人の代わりに他人が受講してはいけません。
2. 講義や資料のリンク先の URL を他人に教えたり、SNS やブログなどで公開したりしてはいけません。
3. 参加者は講義を撮影、録画、録音、公開をしてはいけません。
4. 講義内容や配付資料を SNS やブログなどに公開してはいけません。
5. 配付資料の電子ファイルを他人に送信したり、コピーを他人に配付したりしてはいけません。
6. その他、倫理綱領に抵触する行為をしてはいけません

(以上の遵守事項は、「士会支部主催のオンライン研修会においてポイントを付与する基準」

2020.8.8 日本臨床発達心理士会執行部会、より)

千葉支部 2022 年度第 1 回資格更新研修会資格更新研修会 報告

2022 年 7 月 3 日(日)9 時～12 時 Zoom 配信によるオンライン研修会 参加者 54 名

「聞き取り困難 (L i D) / 聴覚情報処理障害 (APD) について」

—聞こえているのに聞き取れない—

をテーマに国際医療福祉大学 成田保健医療学部 言語聴覚学科 小渕 千絵先生をお招きし、ご講演をいただきました。

まず、聞き取り困難 (Listening Difficulties:LiD) とは何かについて、小児例・成人例についてお話がありました。聴力検査を実施し、聴力は正常であるにも関わらず、聞き取りにくさの症状が認められる、聴覚情報処理障害、あるいは聞き取り困難であるため、聞く能力の有無について判断が必要となるとのことです。そのために、LiD の症状と類似する障害については、聴力検査を行い、難聴との鑑別が必要となりますが、隠れ難聴については明確な鑑別が難しいとのことです。聞き取りに関しては、感覚障害と認知障害のどちらか、または両方で聞き取りは下がるため、「耳だけの問題」ではなく、聞き取る要因そのものとなるとのことです。それは、認知の問題として捉えられる要因、語音識別、言語処理も関与する要因であると考えられ、聞き取り困難の根底にある問題を考えると注意のスペクトラム障害もしくは、認知の観点から障害を捉え、問題の本質を見極めることも必要であることについて、改めて、当事者ご本人が日常生活の中における自覚、困り感の有無により、支援を必要とする人に対して初めて問題を考えなくてはならない現状もあることに気づかされました。

また、知的障害や ASD の方々にも判断する中で除外するのではなく、聞こえているのか識別し、対応していくことが大切であるということは、通常の臨床の中で行っていることを再認識することができました。

まずは、聴力検査を実施する、聞き取る力を育てる、環境設定を行い、周囲の理解を促すことの大切さを忘れずに心がけていけたら良いのではないのでしょうか。

小渕先生から、当事者会の活動も活発であることを伺うことができ、そこから多種多様な情報を入手していくことも確認できました。

今後も課題の一つとして捉えられる大変興味深い内容でした。

(齊藤順子)